

道志村サテライトオフィス構想策定支援業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）公募要領

平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日

山 梨 県 道 志 村 役 場
ふ る さ と 創 生 推 進 室

【目 次】

- 1． 目的・事業概要
- 2． 本プロポーザルが対象とする事業名
- 3． 担当部署
- 4． 選定方式
- 5． スケジュール
- 6． 参加資格
- 7． 提案方法
- 8． 審査方法
- 9． 契約
- 10． 失格事項
- 11． 特記事項
- 12． その他

1. 目的・事業概要

(1) 目的

本業務は、単なる企業誘致ではなく「道志村再生の取り組み」として、10年後の道志村のあるべき姿を想定し、ICT等を活用したサテライトオフィス誘致による人口問題等の課題解決を図ることを目的とする。そのため、公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し、内容を総合的に審査したうえ、委託業者を選定します。

(2) 概算事業費

上限3,000千円(税込)

(3) 事業概要

本業務を行うにあたっては、サテライトオフィスを誘致するにあたって必要な課題を整理し、誘致のために必要な環境・設備等を調査すること。他の自治体の先行事例等を参考としつつも、本村にあった長期の定着を可能とする誘致構想の策定支援を行うこととする。

①サテライトオフィスに関する研修の実施

- ・役場職員のサテライトオフィスに関する基礎知識を深める研修を実施すること。

②サテライトオフィス誘致構想の策定

- ・サテライトオフィスが短期で終わることなく、地域に密着し、長期に定着可能な具体的な誘致戦略の策定を支援すること。そのために現地調査を実施し、企業と地域を繋ぐ手法を確立すること。
- ・村内にある空き家、空き公共施設（道志村交流活動センター、旧道志小学校 ※別添付書類参照）等の活用を視野に入れること。
- ・本村の自然環境や地理的状況を活かした提案とすること。

③検討委員会の運営支援

- ・検討委員会を立ち上げ、素案の作成を行う。
- ・受託者は、担当部署から提出された資料を整理し、委員会資料として提出するとともに、委員会に出席する（3回程度）

④パブリックコメントの実施支援

- ・構想原案について、パブリックコメントを募集する。
- ・受託者は、パブリックコメント用資料の作成・コメント結果のとりまとめ等の支援を行う。

(4) 成 果 品

①構想印刷・製本

- ・構想書 P 4 0 程度 A 4 サイズ カラー ファイル綴り 1 0 部
- ・構想書概要版 P 4 程度 A 4 サイズ カラー 1 0 部

②調査・策定関連のデーター式 (W o r d , E x c e l 等)

構想書・構想書概要版、会議録等の原稿及びホームページ掲載用 P D F 版データー式を C D - R O M などの電子媒体に記録し納入する。

2. 本プロポーザルが対象とする事業名

「道志村サテライトオフィス誘致構想策定支援業務委託」

3. 担当部署

- (1) 実施主体 道志村役場
- (2) 事務局 ふるさと創生推進室
- (3) 住所 〒 4 0 2 - 0 2 0 9 山梨県南都留郡道志村 6 1 8 1 - 1
- (4) 電話番号 0 5 5 4 - 5 2 - 2 1 1 4
- (5) F A X 0 5 5 4 - 5 2 - 2 5 7 4
- (6) M A I L suwamoto-hide@vill.doshi.lg.jp

4. 選定方式

プロポーザルの内容を審査するため「道志村サテライトオフィス構想策定支援業務選定委員会」を設置し書類選考及び提案者からヒアリングを実施し選定する。

5. スケジュール

(1) 公募期間

平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日 (金) から平成 2 9 年 1 1 月 1 0 日 (金) 午後 5 時までとし、参加意思がある事業者は「様式 1」に必要事項を記入し、社印及び実印を押印の上、道志村役場ふるさと創生推進室まで提出する。

※公募期間に参加意思表示する事業者が無い場合は、公募期間を再設定した上で再公募を行う。

※提案参加の申し込みをしたにもかかわらず、提案を辞退する場合は「様式 2」に必要事項を記入し、社印及び実印を押印の上、提案書の提出期限までに道志村役場ふるさと創生推進室まで提出する。

(2) 提案書の提出期限

平成 2 9 年 1 1 月 1 3 日 (月) 午後 5 時まで

※郵送による資料提出の場合、書留にて平成29年11月14日（火）正午必着分までを有効とします。

（３）現地確認、質問受付期間及び回答

①旧道志小学校、道志村交流活動センターの内装確認を希望する場合

確認期間 平成29年10月27日（金）～平成29年11月7日（火）

上記の期間中で現地確認をしたい日程候補日をご連絡ください。

※外観のみを確認する場合は、連絡は不要です。

1施設1時間以内とし、質問がある場合は後日「様式3」の質問票にて電子メールにて受付ます。

回 答 平成29年11月8日（水） ※電子メールにて送信します。

②質問受付

受付期間 平成29年10月27日（金）～平成29年11月7日（火）

質問に当たっては、「様式3」の質問票に基づき電子メールにより受け付けます。

回 答 平成29年11月8日（水） ※電子メールにて送信します。

（４）提案書によるヒアリング及び説明会

平成29年11月20日（月）（予定）

・実施日については、3日前までに実施通知をします。

（５）審査結果発表及び通知

審査会終了後（平成29年11月下旬を予定）

審査結果は応募者全員に通知します。

6. 参加資格

以下の（１）～（２）条件を全て満たすこと。

- （１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定のいずれにも該当しないもの。
- （２）過去5年間に同様の業務実績があること。

7. 提案方法

（１）提出書類

①提案書：記述形式任意（A4両面印刷）

・事業内容における、計画概要・スケジュール案等

②会社概要・業務実績書：記述形式任意（A4両面印刷）

③見積書（積算内訳書）

8. 審査方法

(1) 審査

道志村が設置する選定委員会において、7.(1)により提出された提案書及びその他の提出書類等の提案内容に基づき審査し、最も優れた事業者及び次点者を選定します。

(2) 審査結果の通知

提案のあった全ての事業者に対し、書面にて審査結果を通知します。

9. 契約

(1) 契約先

審査結果に基づき、最も優れた事業者と本事業構築業務請負契約を行います。なお、この手続に参加した者が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行われないことがあります。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行います。

(2) 業務の契約期間

契約締結後から平成30年3月31日まで

(3) 支払い方法

本業務終了後精算払い

(4) 契約変更の取扱

契約締結後、条件変更等不可抗力な状況が発生した場合は、契約変更の対象とし、技術的所見等に基づき作成された実施計画の内容の見直しを行うものとする。

(5) 発注および契約方法

発注および契約方法については、決定業者と協議の上決定する。

10. 失格事項

- (1) この要領に定める手続以外の手法により、事業者が審査委員又は関係者に本プロポーザル協議に関する援助を直接又は間接に求めた場合、その事業者は失格となります。
- (2) 提出書類が次に掲げる事項の一つに該当する場合、提出した事業者は失格となる場合があります。

ア. 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの

イ. 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの

- ウ．記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
- エ．虚偽の内容が記載されているもの

1 1．特記事項

- (1) 「道志村総合計画」「道志村人口ビジョン」「道志村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を十分理解した上での提案とすること。
- (2) 本業務終了後も適宜相談に応じること。
- (3) 事業を成功に導くために真摯に熱意を持って取り組む姿勢を示すこと。
- (4) 成果物に重大な誤りがあった場合は、受託者において、修正等の必要な処置を講ずること。受託者は責任の所在を明らかにするため、データの入手先、担当者等を記録しておくこと。
- (5) 成果物の利用権は道志村に帰属する
- (6) その他、業務実施にあたり、関係法令を遵守し業務の遂行にあたること。

1 2．その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は提案者の負担とします。
- (2) 提出書類は提案者に無断で使用しないものとしますが、審査作業に必要な範囲において複製を作成します。
- (3) 提出書類は返却しません。
- (4) 選定者特定後に契約対象となる業務内容は、技術提案書に記載された内容に拘束されるものではないものとします。

様式 1

道志村サテライトオフィス構想策定支援業務委託
提案参加申込書

平成 年 月 日

道志村長 長田 富也 様

住所（所在地）〒
（フリガナ）
商号又は名称
（フリガナ）
代表者職氏名

道志村サテライトオフィス構想策定支援業務委託事業者選定プロポーザルに参加したい
ので、関係書類を添えて提案参加資格の審査を申請します。

なお、参加資格審査申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを
制約します。

また、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する
事実はなく、本申込の提出時において、道志村の指名停止処分は受けておりません。

事務担当者

担 当 部 署	
担 当 者 職 氏 名	
電話番号（内線）	
F A X 番 号	
E - m a i l	

様式2

辞 退 届

平成 年 月 日

道志村長 長田 富也 様

住所（所在地）〒

（フリガナ）

商号又は名称

（フリガナ）

代表者職氏名

下記の理由により、道志村サテライトオフィス構想策定支援業務委託事業者選定プロポーザルへの参加を辞退します。

記

理由

様式 3

質 問 書

平成 年 月 日

提案参加申込者の 商号又は名称			
質 問 者 (連絡先)	部署 氏名 E-mail	TEL FAX	

質 問 項 目	
(内 容)	